

大本山總持寺峨山禪師650回大遠忌報恩参拝 ～東京・鎌倉 4日間～



ご旅行期間 平成 27 年 10 月 14 日 (水) ～ 10 月 17 日 (土)

ご旅行代金 130,000 円

※税込・お一人様あたりの料金です

※ご旅行代金には往復航空券代、宿泊代、貸切バス代、總持寺拝観料、スカイツリー展望デッキ入場料が含まれます。その他入場料や旅行保険料等は含まれません。

※ご宿泊は全泊2名1室が基本です。1名1室の場合、10,000円の追加代金がかかります。

※ご参加が15名様未満となった場合、追加代金がかかる可能性がございます。皆様ご友人をお誘いの上ご参加ください。


募集人員 15名様 (最少催行 10名)

申込期限 8月31日(月)まで 人数に限りがあります。お早目にお申込みください

お食事 朝3回・昼3回・夕3回 付

添乗員 新千歳空港より1名同行いたします。

お問い合わせ先 曹洞宗 陽林寺
〒069-0823 江別市緑ヶ丘9-2
電話 011-385-3959 FAX 011-385-3959

取扱旅行業者  株式会社 JTB北海道 <法人営業札幌支店>
観光庁長官登録旅行業第978号
〒060-0001 札幌市中央区北1条西6丁目1-2 アーバンネット札幌ビル8F
電話 011-271-7023 FAX 011-222-5101
担当者：工藤 (クドウ) 総合旅行業務取扱管理者：斎藤 祐一

下記を記入し郵送、電話、FAXにて申込下さい

旅行申込書

10月14日出発の「總持寺団参旅行」に申し込みたいです

申込日 /

フリガナ	生年月日 大正・昭和・平成	年	月
参加者ご芳名	電話	-	-
ご住所 郵便番号〒			

大本山總持寺峨山禪師650回大遠忌報恩参拝 ～東京・鎌倉 4日間～

日付	ご旅程表	お食事			ご宿泊場所
		朝	昼	夜	
1 10/14 (水)	※各自新千歳空港にご集合下さい 11:30 13:05 新千歳空港 → 羽田空港 ANA58予定 東京半日観光 ホテル	-	-	レストラン	都内 ホテル
2 10/15 (木)	ホテル 大本山 總持寺 <ご参拝> 鎌倉観光 ホテル 永平寺別院・長谷寺、小町通り、鶴岡八幡宮ほか	ホテル	レストラン	レストラン	都内 ホテル
3 10/16 (金)	ホテル 東京1日観光 浅草、東京スカイツリー、上野ほか ホテル	ホテル	レストラン	レストラン	都内 ホテル
4 10/17 (土)	ホテル 東京半日観光 14:00 15:30 羽田空港 → 新千歳空港 ANA67予定 到着後、解散となります	ホテル	またはお弁当 レストラン	-	

●記入例／航空機 → JR → 船舶 ～～～ バス → 徒歩 ……

※本旅程は平成27年3月現在のダイヤに基づいて作成しており、運輸機関のダイヤ改正等によって変更となる場合がございます。
 ※記載の便は利用予定便です。変更となる可能性がございますので、予めご了承ください。

お申し込みの方へのご案内（お申し込みいただく前に、必ずお読みください。）

- 募集型企画旅行契約
この旅行は(株)JTB北海道(札幌市中央区北1条西6丁目1-2アーバンネット札幌ビル8F 観光庁長官登録旅行業第978号。以下「当社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。
- 旅行のお申し込み及び契約成立時期
(1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申し込みください。お申込金は、旅行代金お支払の際差し引かせていただきます。
(2) 電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。
(3) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。
(4) お申込金(お支払い)
●旅行代金の支払い
旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに)にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などを支払いただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。
- 取消料
旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって
1. 21日目にあたる日以前の解除(日帰り旅行にあっては11日目)・・・無料
2. 20日目にあたる日以降の解除 日帰り旅行にあっては10日目(3～6を除く)・・・旅行代金の20%
3. 7日目にあたる日以降の解除(4～6を除く)・・・旅行代金の30%
4. 旅行開始日の前日の解除・・・旅行代金の40%
5. 当日の解除(6を除く)・・・旅行代金の50%
6. 旅行開始後の解除又は無連絡不参加・・・旅行代金の100%
●旅行代金に含まれるもの
旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎりエコノミークラス)、宿泊費、食事代、及び消費税等諸税 これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。)
●特別補償
当社は、お客様が当旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の被害について、当社旅行業約款特別補償規定により、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。
・死亡補償金:1500万円 ・入院見舞金:2～20万円
・通院見舞金:1～5万円
・携行品損害補償金:お客様1名につき～15万円(但し、補償対象品1個又は1対あたり10万円と限度とします。)
- 「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件
当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます。)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと(以下「通信契約」といいます。)を条件に申込を受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行業者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行業者により異なります。)
(1) 契約成立は、契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき(e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様の到達したとき)とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通じて頂きます。
(2) 「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」(ただし、契約成立日が旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日目にあたる日より前の場合、「14日目にあたる日(休業日にあたる場合は翌営業日)」)とします。また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」の翌日から起算して7日間以内とします。
(3) 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。
- 国内旅行保険への加入について
ご旅行中、病気、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難である場合があります。これらを担保するため、お客様ご自身で充分な額の国内旅行保険に加入されることをお勧めいたします。国内旅行保険については、お申込み店の販売員にお問い合わせ下さい。
●事故等のお申出について
著甲能に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員。運送・宿泊機関、または、お申込み店にご通知下さい。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知下さい)
●個人情報の取扱について
当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。このほか、当社は、旅行先でのお客様のお買い物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人情報を土産物店に提供することがあります。
●旅行条件・旅行代金の基準
この旅行条件は2010年9月1日を基準としております。又、旅行代金は2010年9月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。当社はいかなる場合も旅行の再実施いたしません